

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年八月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
山岡 悦昭	宇陀市榛原三宮寺二四五番地	宇陀市大宇陀春日二〇〇番一ほか三筆	
北岡 すみ子	宇陀郡御杖村大字土屋原一五五四番地	宇陀郡御杖村大字土屋原三五〇三番	

二 認可年月日

平成三十年八月十日